

交通ルールを守ろう

自転車やバイク、自動車。どれも日常生活に欠かせない便利な乗り物ですね。その一方でルールを守らずに乗ると、自分だけでなく他の人を傷つけてしまう恐れもあります。

通勤、通学の方法が変わる人が多くなる新年度を迎える前に、つつい見落としがちな交通ルールを確認しておきましょう！



自転車は「車」です！

環境に優しく健康的。通勤、通学、子どもの送迎に何かと便利な自転車ですが、法律の上では車の仲間です。「歩行者優先・原則車道を左側通行」などのルールを守り、安全に利用しましょう。



自転車安全利用五則

昨年、全国の自転車の交通違反は、過去最多の摘発件数に！この10年で約10倍に増えています。「自転車安全利用五則」は、自転車に乗るときに守るべきルールのうち、特に大切な5つのルール。事故の加害者にも被害者にもならないように、確実に覚えて実践しましょう！

守ろう！自転車の5つのルール

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先、車道寄りを徐行



加入してる？自転車保険

ご存じですか？自転車事故で1億円近い賠償を命じられたケースがあるんです！埼玉県では、他人を怪我させてしまった場合など相手に与えた損害を補償できる保険などに、自転車利用者が加入することが義務づけられています。事故は起こさないのが一番ですが、万一にしっかり備えましょう。



4 安全ルールを守る

- ▶ 飲酒運転、二人乗り、並進は禁止
- ▶ 夜間はライトを点灯
- ▶ 交差点では信号を守り、一時停止、安全確認を
- ▶ スマホやイヤホン、傘差しなど「ながら運転」禁止



5 子どもはヘルメットを着用



「所沢の車は止まってくれない」なんて言わせない！

日本では、海外に比べて横断歩道で停車するドライバーが少ないという話を耳にしたことはありませんか？なんと、埼玉県ではさらに全国平均より停車率が低いという調査結果があるのです※！

所沢市では、「TOD（所沢おもいやりドライブ）」を推奨しています。ドライバーのみなさん、「横断歩道は歩行者優先」を胸に、一層の「おもいやり」をお願いします！



※令和元年 JAF 調査による

埼玉県はシルバードライバーの事故が多い!?

令和元年に交通事故を起こしたドライバーのうち、高齢者が占める割合は、全国平均 18.1% に対して埼玉県では 27.8% と、非常に高くなっています。

高齢になると、身体能力とともに、とっさの判断能力も若い頃より落ちてきます。

所沢市では、65歳以上で運転免許を自主返納された方に、ところバス・ところワゴン（6面参照）を1年間無料で利用できる定期券または回数券を差し上げています。

また、埼玉県警察の「シルバー・サポーター制度」は、運転免許を自主返納すると受け取れる「運転経歴証明書」を提示することで、協賛店舗での買い物やタクシーの乗車料金が割引になるものです。

ご自身やご家族の運転がちょっと心配、という方は、運転免許の自主返納について考えてみませんか。

▶ 埼玉県警察



サポカー補助金

テレビコマーシャルなどでよく目にしますよね、「サポカー補助金」。これは、65歳以上のドライバーが、安全運転をサポートする機能が付いた自動車や、後付けの装置を購入する際に受けられる補助金のことです。

「サポカー」は、「セーフティ・サポートカー」の略。自分や家族の安全運転のために、補助金を利用したマイカーの装備見直しを検討しては？

◎予算額に達することが明らかになった場合は、年度途中で終了する場合があります。詳細は経済産業省の専用HPをご覧ください。

